り、 児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項の規定によ 指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年十月三十一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 九 平 日 年 成 十 月	援 児童発達支 大サービス	階及び三階 一丁目二ー一	おもちゃ箱	生駒市真弓二丁	D 株式会社 K
一 九 平成 日 十 月	放課後等デ	地の一大和郡山市筒	すまいろ が課後等デ	七号人橋一丁目一番大阪市中央区農	建株式会社日
日 指定年月	支援の種類	地事業所の所在	称 事業所の名	事務所の所在地	称事業者の名